



2025 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 アートネイチャー
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
(東証スタンダード・コード7823)
問 合 せ 先 上席執行役員経営企画部長 本多 敏男
電 話 03-3379-3228

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株主優待制度を新設することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

株主の皆様からの日頃のご支援に対する感謝とともに、株主優待制度を新設することで当社株式の投資魅力をより一層高め、より多くの方々に当社株式を保有いただくことを目的に、株主優待制度の新設を決定いたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年9月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された7単元(700株)以上を保有する株主様が対象となります。

対象となる株主様には、株主優待制度において交換できる商品や株主様限定の特設ウェブサイトへの登録方法などを記載した「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部のご案内」を2025年11月上旬(予定)にお送りいたします。お送りするご案内の記載に従い、特設ウェブサイトにてご登録いただくことにより、ポイント数に応じた優待を受け取ることができます。なお、インターネットにてご登録ができない株主様につきましては、別途お電話にてお申込みいただくことが可能ですが、優待内容(ご選択いただける商品)に限りがありますのでご了承下さい。

(2) 株主優待制度の内容及び進呈時期

対象となる株主様の保有株式数に応じて後掲表のとおりポイントを進呈いたします。対象となる株主様は、保有株式数に応じて付与されたポイントを交換する方法にて、株主様限定の特設ウェブサイト「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」において、当社のヘアケア商品に加え、お米、ブランド牛などのこだわりのグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品又は選べる体験ギフトなど、5,000種類以上の商品から、お好みの商品をお選びいただけます。

【株主優待ポイント表】（1ポイント≒1円）

保有株式数	付与される株主優待ポイント数	進呈時期
700株～799株	3,000ポイント	11月上旬頃
800株～899株	4,000ポイント	
900株～999株	5,000ポイント	
1,000株～1,999株	6,000ポイント	
2,000株～2,999株	20,000ポイント	
3,000株以上	30,000ポイント	

【進呈条件】

2025年以降、毎年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に、前掲表のとおり、お手持ちの株式数に応じて、株主優待ポイントを進呈いたします。

【繰越条件】

付与された株主優待ポイントは、翌年9月末日において同一株主番号で連続2回以上株主名簿に記載され、かつ700株以上継続保有されている場合にのみ1回に限り繰り越せます。なお、翌年9月末日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、前年付与されたポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

3. 株主優待制度に係る補足説明

（1）株主様との対話強化、および株主管理のデジタル・トランスフォーメーション化の促進

当社は、「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」への会員登録を通じて得られる株主データベースを積極的に活用し、株主様との対話の強化を図ってまいります。より一層当社を理解していただくため、株主様に対し、PR情報・決算情報・適時開示情報等のIR情報を随時配信させていただきます。

また、従前、限られた情報のみで行われてきた株主管理の電子化に取り組むことで、より効率的な市場との対話を実現し、企業価値の向上、事業の拡大に向けて邁進してまいりたいと考えております。

（2）その他

当社株主様限定の特設ウェブサイト「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」は、2025年11月上旬（予定）の開設予定としております。詳細等につきましては、以下のページにも概要を掲載しておりますのでご参照下さい。（<https://artnature.premium-yutaiclub.jp/>）
株主優待制度の内容に変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」に関するお問い合わせ
アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部・ヘルプデスク（運営先：株式会社ウィルズ）
TEL：0120-980-965 受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以 上